

組織内弁護士になってみて

会員 中野 竹司



はじめに

私は、司法修習を修了した後、修習前に十数年勤めていた会計事務所に再就職した。いわゆる、組織内弁護士である。

再就職したといっても、業務の中心は法律事務になった。仕事の環境はずいぶん変わり、新鮮な気持ちで仕事をしている。

新入会員が
組織内弁護士になると

私の今の職場では、弁護士は1人しかいない。つまり、いわゆる兄弁や姉弁はいない。また、自分自身、司法修習での経験以外、法律実務の経験はない。そのため、手探りの部分が多い。もっとも、その分自分で考えながら仕事をすることはやりがいにもなっている（顧問弁護士には大変お世話になっている）。

ところで、59期は新規登録弁護士研修として、法律相談、国選弁護や当番弁護の研修がある。このような研修時にベテランの弁護士の指導を受けたり、お話を伺ったりすることは大変貴重な機会となっている。

当初、会計事務所に勤務しながら国選弁護や当番弁護ができるか不安もあったが、今のところ杞憂に終わっている。ただし、一般論としては、職場の理解をきちんと得られないと苦労する場合もあるのかもしれない。

日常生活

私は、大体朝9時くらいには勤務先に着いて、夜比較的遅くまで仕事をすることが多い。仕事内容は日によって違うし、突発的な事態への対処も多く大変なこともある。もっとも、司法修習前も同じような状況であったが。

一方、私の職場は結構海外出張が多い。所属している会計事務所が属している海外の会計事務所グループのインハウス・ローヤーと話す機会も多く、刺激を受けるとともに勉強にもなっている。

おわりに

新司法試験が導入され、今後組織内弁護士として働く人も増えてくると思う。

私が研修委員として参加させていただいている東京弁護士会国際委員会は、7月18日の東京弁護士会夏期合同研究において、同委員会主催で「組織内弁護士（インハウス・ローヤー）の日米比較」を行なう予定である。

このように組織内弁護士は注目されているが、まだまだ未知数の部分があると思うので、是非先輩の弁護士の皆さまには温かい目で見守っていただきたいと思う。